

議案第 6 3 号

平成 2 9 年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 3 6 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 9 0, 6 3 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 6 月 6 日 提出

身 延 町 長 望 月 幹 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		318,344	△ 7,366	310,978
	1. 一般会計繰入金	318,344	△ 7,366	310,978
歳入	合計	797,998	△ 7,366	790,632

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		178,070	△ 2,786	175,284
	1. 簡易水道管理費	178,070	△ 2,786	175,284
2. 水道事業費		333,732	△ 4,580	329,152
	1. 簡易水道総務費	35,961	△ 4,580	31,381
3. 公債費		286,096	0	286,096
	1. 簡易水道公債費	286,096	0	286,096
歳 出	合 計	797,998	△ 7,366	790,632

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	318,344	△7,366	310,978
歳入合計	797,998	△7,366	790,632

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	178,070	△ 2,786	175,284				△ 2,786
2 水道事業費	333,732	△ 4,580	329,152			△ 4,580	
3 公債費	286,096	0	286,096			△ 2,786	2,786
歳 出 合 計	797,998	△ 7,366	790,632			△ 7,366	

2. 歳入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道一般会計繰入金	318,344	△7,366	310,978	1 水道事業費繰入金	△4,580	総務費繰入金
				2 公債費繰入金	△2,786	公債費繰入金
計	318,344	△7,366	310,978			

3. 歳出

(款) 1. 水道維持費 (項) 1. 簡易水道管理費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 簡易水道管理費	178,070	△2,786	175,284				△2,786	2 給料	△1,271	●簡易水道管理費	△2,786
								3 職員手当等	△1,065	2. 給料	△1,271
								4 共済費	△450	・一般職給	△1,271
										3. 職員手当等	△1,065
										・扶養手当	78
										・通勤手当	△67
										・期末勤勉手当	△742
										・住居手当	△169
										・退職手当組合納付金	△165
										4. 共済費	△450
										・職員共済組合負担金	△450
計	178,070	△2,786	175,284				△2,786				

(款) 2. 水道事業費 (項) 1. 簡易水道総務費

1 一般管理費	35,961	△4,580	31,381			△4,580		2 給料	△2,425	●一般管理費	△4,580
								3 職員手当等	△1,515	2. 給料	△2,425
								4 共済費	△640	・一般職給	△2,425
										3. 職員手当等	△1,515
										・扶養手当	132
										・通勤手当	△78
										・期末勤勉手当	△1,253
										・退職手当組合納付金	△316
										4. 共済費	△640
										・職員共済組合負担金	△640
計	35,961	△4,580	31,381			△4,580					

(款) 3. 公債費 (項) 1. 簡易水道公債費

1 元金	235,082	0	235,082			△2,786	2,786			・財源組替	
										・一般財源	2,786
										・その他	△2,786

3. 公債費

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	286,096	0	286,096			△2,786	2,786			

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	8		28,632	20,096	48,728	8,866	57,594	
補 正 前	8		32,328	22,676	55,004	9,956	64,960	
比 較	0		△ 3,696	△ 2,580	△ 6,276	△ 1,090	△ 7,366	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	399	1,230	471	3,000		10,908
	補 正 前	399	1,020	616	3,000		12,903
	比 較	0	210	△ 145	0		△ 1,995
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	365				3,723	
	補 正 前	534				4,204	
	比 較	△ 169				△ 481	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円 △ 3,696	1. 給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況
		2. 昇給に伴う増加分	千円		(昇給期) 1月 職員数 8人 昇給停止計 計 8人
		3. その他の増減分	千円 △ 3,696	<ul style="list-style-type: none"> 給与改定のための留保額の増減分 補正後 補正前 増 減 新陳代謝等の増減分 在職者調整の増減分 その他の増減分 	職員の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 8人 0人 8人 補正前 8人 0人 8人 増 減 0人 0人 採用、退職の状況 退 職 採 用
職員手当	千円 △ 2,580	1. 制度改定に伴う増減分	千円	<ul style="list-style-type: none"> 期末勤勉手当分 通勤手当分 	期末勤勉手当率 補正後 補正前 通勤手当
		2. その他の増減分	千円 △ 2,580		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	298,250				
	平均給与月額(円)	355,177				
	平均年齢(歳)	40.1				
補 正 前	平均給料月額(円)	336,750				
	平均給与月額(円)	394,760				
	平均年齢(歳)	45.1				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看 護・保 健 職 (円)	福 祉 職 (円)	管 理 栄 養 士 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看 護・保 健 職 (円)	福 祉 職 (円)	管 理 栄 養 士 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)
高 校 卒	146,100	160,100			143,500	146,100	160,100			143,500
短 大 卒	155,800	195,900	165,200	169,400		155,800	195,900	168,000	162,200	
大 学 卒	178,200	205,200		190,700		178,200	208,000		184,400	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級	1	12.5%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	12.5%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	12.5%	4級			4級			4級			4級		
	3級	3	37.5%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	2	25.0%	1級			1級			1級			1級		
	計	8	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級	1	12.5%	6級			6級			6級			6級		
	5級	2	25.0%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	12.5%	4級			4級			4級			4級		
	3級	4	50.0%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級			1級			1級			1級			1級		
	計	8	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.050)	(1.20)	(2.25)	
	2.075	2.225	4.30	
補 正 前	(1.050)	(1.20)	(2.25)	
	2.075	2.225	4.30	
国 の 制 度	(1.05)	(1.2)	(2.25)	
	2.075	2.225	4.30	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.590	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.590	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (29年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			備 考
		種 別	国	身延町	
扶養手当	異 なる	配偶者	10,000円	13,000円	山梨県に準じ支給
		子	8,000円	9,000円	
		父母等	6,500円	6,500円	
		配偶者のいない場合の扶養親族1人目(子)	10,000円	11,000円	
		配偶者のいない場合の扶養親族2人目(父母等)	9,000円	11,000円	
住居手当	同 じ				
通勤手当	同 じ				